

## 資料編

川崎市の町内会・自治会の概要	64
川崎市の市民活動団体の状況	66
川崎再生フロンティアプラン（抜粋）	67
他都市におけるコミュニティ施策	
（１）北九州市	68
（２）札幌市	72
（３）仙台市	76
場の情報	79
川崎市の現状	82
川崎市都市型コミュニティ検討委員会の開催経過	87
川崎市都市型コミュニティ検討委員会委員名簿	89
川崎市都市型コミュニティ検討委員会設置要綱	90



## 川崎市の町内会・自治会の概要

### 【組織】

地域内の世帯を単位とする組織で、地方自治法に基づいて法人格を取得している場合を除き、法的根拠を伴わない組織ですが、組織の運営上、その地域を構成する世帯が加入することができます。

### 【役員等】

会長・副会長・会計・会計監査の他、活動内容によって総務部・防犯部・防災部・交通部・衛生部・美化部・婦人部・老人部・厚生部・子ども育成部などの組織があります。

### 【活動内容】

組織の運営	総会や理事(役員)会の開催、会費の徴収など
レクリエーション活動	祭り、盆踊り、運動会など
広報活動	回覧、掲示板での活動周知。行政からの広報依頼物の回覧及び配布
環境美化活動	ごみ集積所の維持管理、資源物分別収集、公園・道路の清掃など
防犯灯管理及びパトロール活動	所有している防犯灯の維持管理及び新設。区域内の巡回防犯パトロール活動
会館の管理	会館の維持管理及び運営(使用料の徴収など)

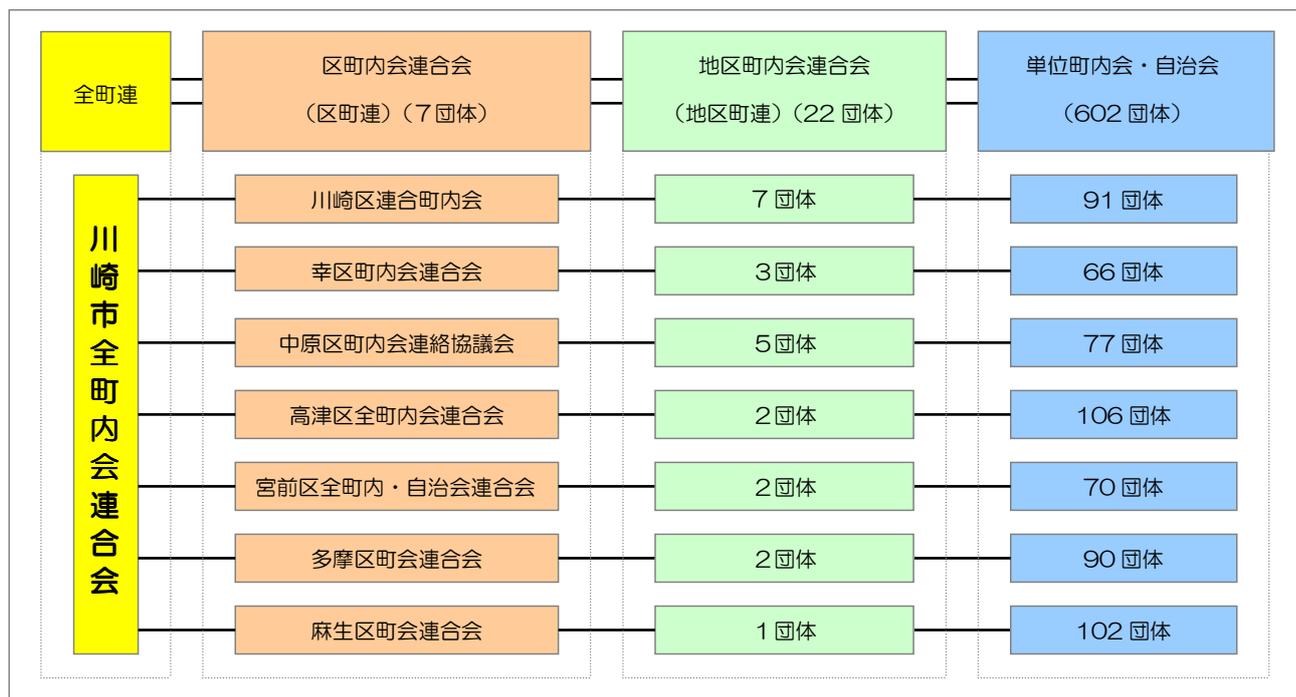
### 【行政からの主な補助金及び謝礼金等】

内 容	関連行政担当課
1. 市政だより配布謝礼金、その他配布謝礼金	市民・こども局シティセールス・広報室
2. 議会かわさき配布謝礼金	議会事務局調査課
3. 選挙公報配布謝礼金 選挙広報誌「白バラかわさき」配布謝礼金	選挙管理委員会選挙課
4. 日本赤十字社事務費	区役所保健福祉センター地域保健福祉課
5. リサイクル活動助成金 減量指導員活動助成金 資源回収奨励金	環境局廃棄物政策担当
6. 防犯灯電気料・補修費補助金	区役所地域振興課
7. 老人クラブ補助金	区役所保健福祉センター高齢者支援課
8. 自主防災組織資器材購入補助金 自主防災組織活動助成金	区役所地域振興課

## 【町内会・自治会及び主な関係団体】

市組織	区組織	地区組織
川崎市全町内会連合会	区町内会連合会 (名称は区により異なる)	地区町内会連合会 (名称は地区により異なる)
	区町内会婦人部連絡協議会	地区町内会婦人部連絡協議会
川崎市美化運動実施本部	川崎市美化運動実施各区支部	
川崎市老人クラブ連合会	区老人クラブ連合会	
川崎市子ども会連盟	区子ども会連合会	地区子ども会
川崎市防火協会連合会	区防火協会	防火協会地区支部
川崎市防犯協会連合会	区防犯協会	
川崎市自主防災組織連絡協議会	区自主防災組織連絡協議会	
川崎市交通安全対策協議会	区交通安全対策協議会	
川崎市交通安全母の会連合会	区交通安全母の会	地区交通安全母の会
	区スポーツ活動振興会	地区スポーツ活動振興会

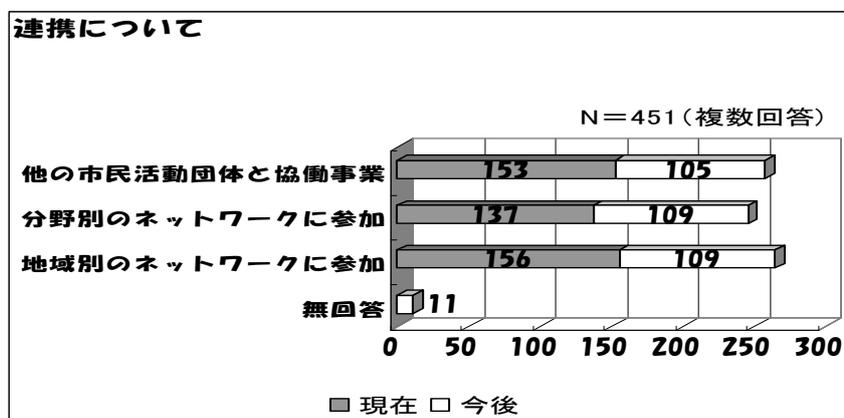
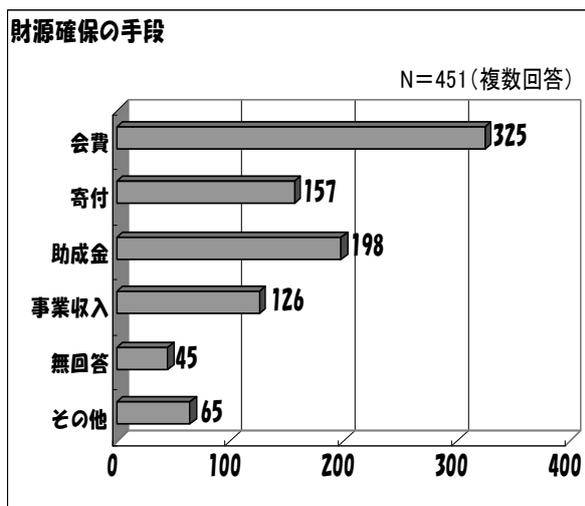
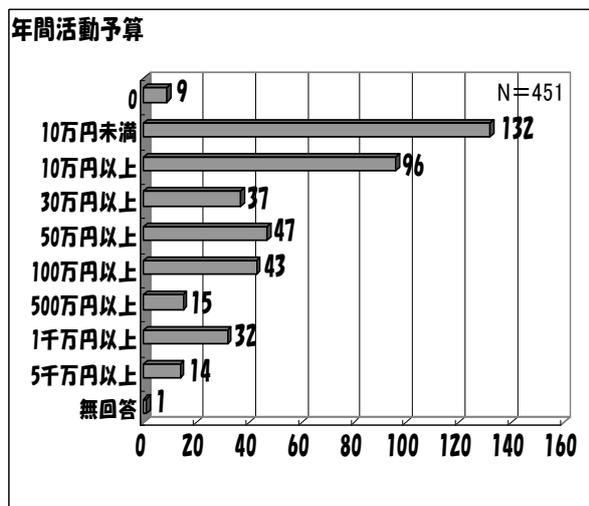
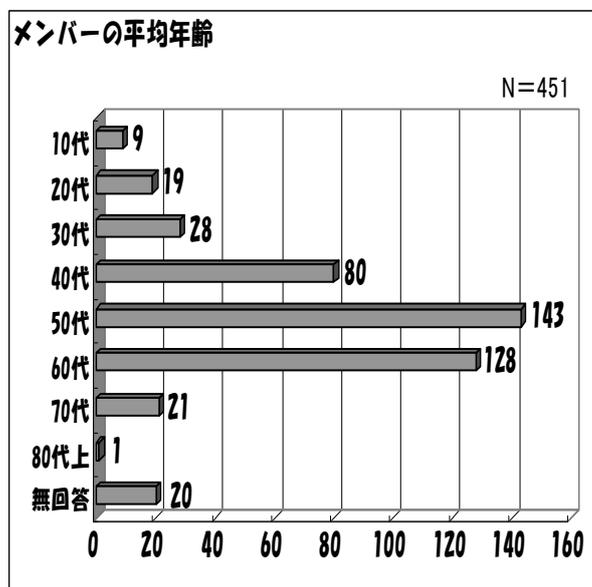
## 【川崎市全町内会連合会と各区町内会連合会(平成21年4月1日現在)】



川崎市全町内会連合会は、1961年(昭和36年)12月、318の町内会・自治会が参加した川崎市連合町内会結成大会から始まりました。現在602団体が参加しています。また、川崎市全町内会連合会は7区の町内会連合会、各区町内会連合会は22地区の町内会連合会の集合体となっています。区の町内会連合会は区のエリアごとに組織されていますが、地区の町内会連合会については、歴史的経過もあり、もともとの合併前からの町や村のエリアが基本になり、組織されているようです。 URL <http://kawa-zencho.com/>

## 川崎市の市民活動団体の状況

(財団法人かわさき市民活動センター調査データから)

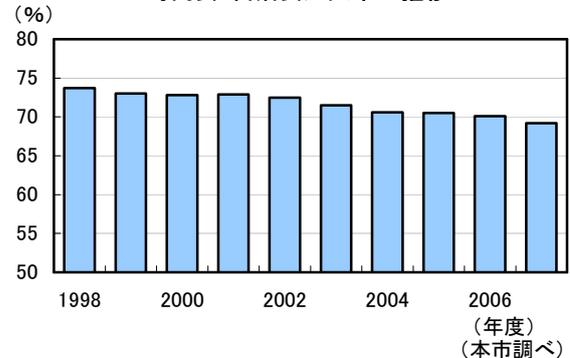


## ① 地域コミュニティ施策の推進

### ■現状と課題

- 地域課題の解決や新たな公共サービスの担い手として、町内会・自治会などの地縁型住民組織や、目的に応じて組織された市民活動団体等の活動のさらなる充実・連携が必要とされています。
- 大規模な住居系開発に伴う住民の大量転入による若年世代家族の増加や、ライフスタイルの多様化などによって、地縁意識が希薄となり、このことは、町内会・自治会組織への加入率の低下にも表れています。

町内会・自治会加入率の推移



### ■計画期間(2008～2010年度)の取組

- 既にあるさまざまなコミュニティの実態や区役所の取組を踏まえながら、都市型コミュニティ施策のあり方や推進策等について、新たに発足する「都市型コミュニティ検討委員会」において検討し、基本的方針を取りまとめます。
- コミュニティの必要性や重要性について市民の理解を深め、また、さまざまな取組の活性化や地域との連携に向け、活動や取組を積極的に市内外にPRするなど、必要な環境づくりに取り組みます。
- 町内会・自治会については、加入促進に向けた広報を行うとともに、都市型コミュニティの主体的役割を担う組織となるよう取組を進めます。

### ■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
地域コミュニティ推進事業 町内会・自治会、市民活動団体等が緩やかに連携して、地域の課題を解決する都市型のコミュニティづくりを推進します。	●地域コミュニティの課題整理	●「都市型コミュニティ検討委員会」を発足し、コミュニティ施策のあり方や推進策等の検討・中間報告 ●都市型コミュニティの推進に向けた環境づくり	●中間報告等を踏まえた、都市型コミュニティ施策の検証・最終報告	●最終報告に基づくガイドラインの作成  ●都市型コミュニティの推進	事業推進
地域振興事業 地域住民組織活動の活性化と自治意識の高揚を図るため、全町内会連合会の活動を支援します。	●「川崎市全町内会連合会」の活動支援 ●アンケート調査結果を踏まえた町内会・自治会振興施策の検討  ●町内会・自治会組織の発足マニュアルの作成	●「川崎市全町内会連合会」の活動支援 ●町内会・自治会の主体的活動の促進とコミュニティの主体的役割を担う組織となるよう支援 ●マニュアルの普及と組織の発足支援			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
川崎市民自治財団補助・運営事業	町内会・自治会等の活性化を図るため、自治活動の拠点である川崎市民自治財団の活動及び運営を支援します。	事業推進
商店街と連携した地域のまちづくり推進(再掲)	商店街と連携した地域コミュニティの活性化により、地域のまちづくりを推進します。	事業推進
商店街と連携した地域のまちづくり推進事業(区課題)(再掲)	中原区内の商店街を地域の情報交換や交流機能など地域コミュニティの場として活用し、地域の活性化に向けた取組を支援します。	事業推進
商店街と連携した地域コミュニティ促進事業(区課題)(再掲)	宮前区内の商店街と連携し、地域の活性化を図るとともに、人と人のつながりを促進します。	事業推進